

第五次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協
議会地域福祉活動計画策定支援業務委託業者の公募
に係る審査結果報告書

令和6年9月6日

第五次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協議会地域
福祉活動計画策定支援業務委託業者選定委員会

1 実施の目的及び経緯

現行の第四次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下、「第四次計画」という。）が、令和7年度で計画満了を迎えます。そのため、本業務は、第四次計画に続く計画として、令和8年度から令和13年度の6年間を計画期間とする第五次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下、「第五次計画」という。）の策定にあたり、アンケート調査の実施・分析、計画案の作成等、高度な専門性や技術力が必要であることから、知識・技術・経験・対応能力・予算等から総合的に審査し、本業務に最適な委託事業者を選定するため、優先交渉権者の公募を実施したものです。

公募の結果、2者から参加申込書等が提出されました。当委員会では、参加事業者としての適格性、事業提案の内容等について公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、優先交渉権者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 事業の概要

(1) 主な内容

① 令和6年度

	内容	概要
1	ニーズ調査	調査項目の企画立案／対象者の確定／調査票等の作成・印刷／アンケート調査の郵送配布・郵送等回収／インターネット回答用ウェブサイトの作成／集計、分析等
2	会議等運営支援	2回程度予定 必要に応じてニーズ調査について説明を行う。
3	調査結果報告書	調査結果報告書の作成及びデータの提出。

② 令和7年度（参考）

	内容	概要
1	情報分析	現状の分析・把握
2	会議等運営支援	会議資料作成／議事録作成／要点の整理・分析・助言等
3	パブリックコメントへの対応	資料作成・集計／取りまとめた意見への対応等
4	第五次計画案作成	計画骨子案・計画素案の作成／内容確定後、計画書本編及び概要版の作成。

(2) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

※本プロポーザルにより決定する優先交渉権者は、上記履行期間において、令和6年度の内容を委託する事業者を選定するために実施するものです。（第五次計画は令和7年度中の策定を想定しているため、令和6年度に受託者が良好な成績で遂行したと市が認めた場合、令和7年度についても契約の相手方とする場合があります。）

3 選定の経過

日程	内容
令和6年7月24日（水）	公示（仕様書等の公表）
令和6年7月24日（水）～ 令和6年7月31日（水）午後5時必着	質問票の受付期間
令和6年8月8日（木）	質問の回答 ※受け付けた質問6件の回答を公表
令和6年7月24日（水）～ 令和6年8月20日（火）午後5時必着	提出書類の受付期間
令和6年9月3日（火）	第1回選定委員会 （公開プレゼンテーション及びヒアリング）

※5者以上から提案があった場合は書類審査（一次審査）を予定していましたが、2者からの提案だったため実施せず、プレゼンテーション及びヒアリングのみの評価となりました。

4 選定委員会委員（第五次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定支援事業者選定要領）

役 職	氏 名	備 考
委員長	長坂 裕一	福祉部長
委 員	三富 応樹	障害福祉課長
委 員	梅津 俊之	長寿あんしん課長
委 員	平川 京子	子ども家庭支援課長
委 員	細野 文裕	地域共生推進課長
委 員	橋本 久	和光市社会福祉協議会地域福祉課長兼相談支援課長
委 員	野川 希代子	和光市社会福祉協議会総務課長

5 評価方法

当委員会における選定の評価は、企画提案書等の内容に加え、公開プレゼンテーション及びヒアリングでの補足説明と質疑応答による委員の平均審査点（95点満点）及び見積額評価点（5点満点）の合計を評価点とし、100点満点とする総合的な評価により行うこととし、最高得点の参加事業者を優先交渉権者としました。

また、選定基準点を70点とし、これを超える評価を得なければ、選定されないこととしました。

評価項目及び配点

基準	詳細	配点
① 本計画への理解	地域福祉計画や地域福祉活動計画に関して、制度の内容や計画策定全般についての理解があるか。	10点

② 知識・手法	第四次計画や市の現状を正確に把握し、第五次計画に盛り込むべき内容への理解があるか。また、それを実施できる手法を備えているか。	10点
③ 企画提案書の内容	地域共生社会の実現に向けて市等に求められる役割や今後の和光市における地域福祉のあり方を理解した提案がなされているか。	20点
④ 業務工程	スケジュール、作業項目及び作業期間が具体的に提示されており、工程、内容等が適切であるか。	10点
⑤ 業務実施体制	担当者の経験や専門性、人員配置等から、きめ細やかな支援が期待できるか。	10点
⑥ 業務経歴	本事業と同種・類似事業の実績があるか。	5点
⑦ 市民等参画機会	参画機会実施時の活躍が十分に期待できるか。	10点
⑧ プレゼンテーション・ヒアリング	明瞭でわかりやすいプレゼンテーションを行い、積極的な取組み姿勢が示されているか。また、選定委員の質問に対して、明確・明快・迅速に回答しているか。	10点
⑨ 見積金額	委託料限度額に対する減額率	5点
⑩ その他	自由提案の内容、意欲、姿勢	10点

6 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

優先交渉権者 ジェイエムシー株式会社 代表取締役 仁木 真央
高知県高知市葛島4-3-30
評価点 78.57点

(2) 選定理由

当委員会では、2者から提出された企画提案書等の内容に加え、公開プレゼンテーション及びヒアリングにおける参加事業者の提案内容の説明及び質疑応答により、総合的に評価した結果、ジェイエムシー株式会社を優先交渉権者として選定しました。

ジェイエムシー株式会社は、他自治体の事例を交えた説明や実現可能と思われる独自提案があったことに加え、計画策定にあたり、当委員会では顔の見える関係性を重視する中で、柔軟な対応ができる組織体制であると期待できたことから、参加事業者の中で上回る優位性が認められ、優先交渉権者として選定に至りました。

また、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画との連携を図りながら第五次計画の策定支援業務にあたっていただくよう申し添えました。

以上